

香川県農業・農村審議会議事録

- 1 日 時：平成23年8月29日(月) 午後1時30分～3時
- 2 場 所：香川県庁本館12階 大会議室
- 3 出席者：早川会長、川染副会長、大山委員、小比賀委員、香川委員、田中委員、田淵委員、
佃委員、橋田委員、廣田委員、広野委員、松本委員、三笠委員、美濃委員、宮武委員
(会長、副会長以外は50音順)

4 議 事

- (1) 香川県農業・農村基本計画(案)について
- (2) その他

—主な意見—

【議 事】

- (1) 香川県農業・農村基本計画(案)について

副 会 長：「地産地消」という言葉が若い方にも浸透してきて、理解が深まってきている。地産地消には、生産者と消費者ががっちり手を結ぶことが必要で、地道な取組みとなるが、県産品が多く店に並ぶための第一歩であり、重要となるので、積極的に取り組んでほしい。

会 長：地産地消は生産者だけでなく、消費者や販売店の協力も必要で、関係者が一体になって推進していくことが重要である。

委 員：本計画(案)の25～26頁に「かがわ地産地消協力店制度」の充実、強化の記述がされており、よいと思う。その方向に向けて積極的に取り組んでほしい。

会 長：讃岐三畜のブランド化のためには、物を作るだけでなく、消費拡大が必要であり、計画(案)の36～37頁に新たな記述がなされている。農商工連携という形で積極的に進めていくべきである。また、本計画(案)では担い手の確保、育成が最大の焦点となっているが、57～58頁に新たな集落営農組織の確保、育成、さらに経営発展の促進を図るため、具体的な施策の記述がなされている。

委 員：本県の農業、農村を考えていく中で、集落営農と担い手の育成は、セットで考えていく必要がある。例えば、現在の担い手の協力を得て、農業試験場で希望者に対して研修を行い、新たな担い手や集落営農組織の育成を図っていくような取組みも検討してはどうか。そのような行政からの強力な支援があれば、担い手や集落営農組織の育成、確保も進んでいくのではないかと。

会 長：本計画(案)の59～60頁に、「のれん分け就農」の促進、経営安定のための情報発信などの支援や奨学金制度の導入も追加記述されている。この項目で、新規就農者の確保を図るため、若い方に対して農業に従事してもらうように計画が立てられている。

委 員：いち早く新規就農者の確保を行わないと、本県農業の将来が非常に不安である。耕作放棄地は増え続けて、既存農家の後継者の意識低下も見られており、意欲ある農業生

産者からの情報発信が期待される。また、新規就農者が経営を開始する際の支援が特に必要と思われる。県内就農すれば奨学金の返還が一部免除される支援が追加になっているが、県立農業大学校の卒業生で県内就農した事例は何件ほどあるのか。

事務局：毎年20～30名が県内で就農しており、うち10名程度が農業大学校の卒業生である。

委員：夫とともに10年前に脱サラして、野菜農家を始めたが、なかなか経営は安定していない。去年から「農の雇用事業」などを利用しており、1名がほ場を借りて独立就農しているが、1年経過してやや意識が低下しつつある。積極的に収益を上げ、経営を安定するようにしていく必要があると感じている。新たに、奨学金の一部返還免除などの支援制度を設けるということでありがたい。

委員：就農していく中で、栽培技術ももちろん必要であるが、経営管理能力の方が大きく必要になってくる。経営者としての農業、農家として捉えてみて、希望者はだれでも就農できますよというスタイルではなく、止めるのも必要と思われる。経営者としての基準が設定できれば、もっと分かりやすく就農支援ができるのではないかと。

会長：新規就農者や集落営農の確保、育成のために、様々な施策を展開していくこととなっているが、そのためには予算の確保が必要になってくる。

委員：既に農業に取り組んでいる人全体が苦戦しているため、新たに取り組んでいこうとする人は、やはり苦戦することとなり、新規就農者がなかなか出てこない状況である。やはり、そういう人に対して様々なバックアップ制度は必要である。ただ、広く農業者に支援するという必要だが、専業農家に限られた財源を集中して支援するというような、メリハリをつける施策を展開してほしい。今の農業者全員がよくなるという施策は、逆に中途半端になると考えられる。計画については、追加記述もされており、問題点も出し尽くされていると思われるので、後は、いかにこれをメリハリつけて実施するかということである。

委員：これから農業委員会の農業相談があるが、新規就農者だけではなく、規模拡大を進めたいという農業者もいる。土地の貸し借りについては利用権を設定して、契約を締結するが、できるだけ気心の知れた人に貸したいと考えている人が非常に多い。あわせて、耕作放棄しているが、知らない人に貸すのは不安であると考えている人が多いのが現状である。これを解消するために、地権者に対して、何らかの支援をすべきではないか。このような耕作放棄地の解消を図るためにも、予算確保が必須であり、それに対する考え方を聞きたい。

事務局：国や県、市町も同様だが、毎年、厳しいシーリングがかけられ、予算が大幅に伸びるという状況にはない。その中で農業、農村の現況は非常に厳しく、5年、10年先を見たところ、なかなか維持できないと思われる。実際、ここ20数年、農業産出額が減り続けている。今回、この厳しい予算の中で、農業産出額を維持または伸ばしていくため

に、いかに集中、重点化して、目標の実現を図るかということである。あわせて、成果を上げるには、県だけでなく、市町や関連団体、農業者などの皆さんが一定の目標に向かって取り組んでいく必要がある。今回の計画で重点的に進めたいのが、産業として自立できる農業の実現であり、売れる農産物づくりを積極的に展開していきたい。これについては、10月に開場する農業試験場を中心に他県より優れた品種、他県にはない県オリジナル品種の育成に取り組み、いかに売れる農産物を作っていくかがポイントになる。また、地域農業の核となる担い手、いわゆる専業農家をいかに確保していくかということが最も重要であり、新規就農者を増やしていくためには、儲かるような体質にしないといけない。そこで、新規就農者が一定期間、安心して取り組めるような支援について記載しており、特にこの部分に積極的に取り組みたい。一方、香川の農業は、専業農家だけでは成り立たず、経営規模が小さい兼業農家にも支えられている。14,000余りのため池など農業施設、農地について、兼業農家を含めた全体で支え、その中で農業生産については専業農家中心に支えていくこととなる。専業農家を中心とした担い手、兼業農家を中心とした集落営農的なもの、この両面を支えることにより香川の農業を維持、保全していかなければならない。さらに、ため池の改修やハザードマップの作成支援、耐震診断などの防災対策により香川の農地、農業用施設の保全に重点的に取り組み、これら3点を重点項目と位置付け、それに向けて来年度予算を確保していきたいと考えている。今回新たに、委員の皆様の御指導、お力添えにより、この農業・農村基本計画が策定されることとなっており、県議会の場でも、農業、農村に対する意見、要望が多くなっている。世の中全体が農業に対する期待を持っており、予算確保に努め、これから5年間、本計画の内容を推進していきたい。

委員：今の状況が続くと、高齢農業者がどんどんリタイアしていく中で、耕作放棄地はますます増えていく。新規就農者を積極的に確保していかなければならない流れになっている。前回申し上げた奨学金制度については、8月2日開催の「食と農林漁業の再生実現会議」がとりまとめた「我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言」の中でフランスの奨学金制度を参考にして担い手の育成を図っていくということが示されている。時期は未定であるが、国の方でも前向きに検討がされており、予算が成立した場合は是非活用願いたい。

委員：JAではインターン制度に取組み、1年間、月12万円の報酬で臨時職員を8～10名雇用している。農家へ実地研修に行ったり、農業大学校で勉強を行ったり、と本人が希望する内容に取り組み、就農に役立っている。ただ、予算も厳しい中で、県やJAが同じようなことをやるのではなく、役割分担しながら進めていきたい。また、JAの作業支援事業などを利用すると、大規模化にも取り組みやすくなり、出荷時期も伸び、安定経営につながるのではないかと。あわせて、直売施設も大型のものを県下に3店舗ほど整備する予定としており、積極的な農産物販売に努めていきたい。

- 委員：ため池に関しては、特にコメントすることはない。農業を産業として育てるためには、売れるものを作っていきが必要があり、売れるものがあると、それを作る人が確保されるようになる。また、本県の特徴として、多くのため池があるが、規模の小さいため池で十分な管理ができていない。今後、ため池やほ場の整備を進めていくには目的を明確にすべきであり、予算が厳しい中、誤解を持たれないような取組みが必要である。本計画（案）の中で、基盤整備面及び防災面でのため池の記述があることは非常にありがたい。
- 会長：本計画は非常によく練られており、これが全て実現できると本県農業は素晴らしいものになると確信している。産業として自立できる農業ということは非常に大切と考えており、そのためには生産者側だけでなく、販売者、消費者の多大な協力が必要と思われる。その点を一番に期待したいと考えている。
- 副会長：県内消費者の意識を高めるため、消費者教育などに取り組んで、気運を盛り上げていく必要がある。マルシェなど生産物販売イベントの状況を見ていると、一次産業に携わる人が販売等を行うことに対してまだまだ慣れておらず、6次産業化に取り組む人に対する教育支援などを行ってほしい。
- 委員：地域・集落は高齢者ばかりとなっており、本計画（案）58頁のとおり、集落営農をみんなで考えて、地域を支えていく必要がある。また、女性グループの組織化や起業活動の促進を図るための支援もよろしくお願ひしたい。
- 委員：本計画（案）の29頁で家畜伝染病の防疫体制に関連して、法律の改正に伴い、高松空港での対策により力を入れていただきたい。その他については、計画どおりに進めていただき、数字にきちんと表して進捗管理してほしい。
- 委員：地域農業を守っていくには、核となる地域リーダーがやはり必要である。専業農家、兼業農家といわず、自分達の土地は自分達で守るという助け合いの気持ちがこれからの高齢化した社会には必要だと思われる。耕作放棄地など地域の人が互いに考えを出し合って、集落はみんなで守る必要がある、それを引っ張っていくリーダーの育成が重要な項目である。ため池の整備などについても、PTAや子供会、非農家、兼業農家も巻き込んで守っていくという取組みが必要である。
- 委員：外国人を雇用している農家が県内では70戸余りあり、それらが県全体の農業産出額755億円のうち、200億円を算出している。この動きは県内外を問わず、今後も進んでいくと考えられる。理想としては、認定農業者や集落営農が今後の県農業を担っていくことであるが、現実にはそのような動きが加速されている。次回の農業・農村基本計画策定の際には、このような外国人労働力の活用という動きを踏まえて将来像を描いてほしい。また、一般県民に対しては、農業問題ではなく、食料問題として理解してもらおうというアピールの仕方も考えてほしい。
- 委員：計画については、素晴らしいできである。本計画（案）42頁で「県花・県木オリーブの生産拡大」の記載があるが、近年、九州などで栽培が広がっており、県内でのより

一層の普及を図るという観点からは学校への植栽や授業での活用を行い、実物を見て、触れ合うことが大切ではないか。これにより、農産物への親しみがわいてきて、担い手の確保につながっていくのではないか。

委員：本計画（案）30頁の農業産出額が現状維持であるのに対して、各品目の数値が全て右肩上がりになっている。その他の品目も数多くあるためと思われるが、誤解のないような表現ができるとさらによいのではないか。また、「香系8号」や「さぬきの夢2009」の栽培については、農業者がもっと早く取り組めるような方法をとって、速やかに普及できるようにしてほしい。

委員：従来からこのような政策は、産業政策と地域政策という二面性を持たせていたが、後者はあまり重要視されていなかった。ただ、日本全体にとっては、産業としての農業と同様に多面的機能の維持ということは大切であり、是非、議会等へも説明していただき、中山間地域の重要性を積極的にアピールしてほしい。

委員：実際農業を行っている者が経営を安定させていかないと、新しく取り組む人も現れない。このような場を活用してもらい、情報収集して、経営安定を図り、新規就農者が増えるよう努力していきたいと思う。

委員：消費者の代表として参加させていただいているが、最近の消費者は情報を一面からだけ見て、風評被害などを起こしている。消費者教育を積極的に働きかけていただきたい。

委員：巻末に掲載されている用語の解説は、内容を把握するために非常によい。消費者の一人として、本計画を進めて、最終的には香川県産の物が必要に応じて安全に手に入るという仕組みづくりができればよいと思う。

委員：本審議会の参加を通じて、農業の難しさを痛感している。県内でとれた小麦で作るのが本来のさぬきうどんと思っているが、現在では数パーセント程度しかない。それをもっとたくさんの人に味わってもらいたいという思いを持って、関係者が協力しあって、増産してほしい。価格は世界で最も高いと言われているが、本当においしい物、いい物については、多少高くても消費者の方は認めてくれる。

委員：いろいろな分野において、現状と課題に多様な指標が示されており、非常に分かりやすく、バランスの取れた書きぶりとなっている。ただ、16頁の基本目標の中で、「自給率の向上」ではなく、「自給力の向上」という表現にしているのはなぜか。

委員：国の食料・農業・農村基本計画の中で食料自給率50%の確保を目標として計画を立てているが、県も目標を立てて、進めていくべきではないか。また、計画実現のためには、予算措置が必ず伴うため、予算確保の状況を確認したい。

会長：計画の実行については、予算の裏付けがあってできるものでもあり、積極的な確保をお願いしたい。

事務局：自給率の数値目標の設定はしていない。その理由としては、国から県別の自給率が示されるのは2年後になり、また、算出方法が非公開で、県で独自に算出することができ

ないことから、進行管理が難しいことがある。また、カロリーベースの分母は「国民1人1日当たりの供給熱量」で全国共通の数値であり、必ずしも県の実情を十分反映できないなどの課題もある。ただ、本県の特性を踏まえた農業生産や県産農産物の消費拡大を進めることによって、本県の食料の自給力を向上させることは非常に大切であるので、「自給力の向上」という表現としている。

会長：本計画にある「県民の期待に応える食の安定供給」、「産業として自立できる農業の実現」が順調に進めば、自給力も向上していくと思う。また、再生可能エネルギーの利用促進については、全国の状況を見ると、農業関係だけでなく、環境や産業分野と一体となって実施されている。本県においても、関係部局と十分な連携をとり、取り組んでいく必要がある。